ため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）（林野水産行政費における林業及び水産業の従業者数がない団体のみ適用する。）

AK_9 ＝ 0.026

AK_{10} ＝ 0.072

AK_{11} ＝ 0.069

AK_{12} ＝ 0.062

AK_{13} ＝ 0.050

AK_{14} ＝ 0.040

AK_{15} ＝ 0.040

AK_{16} ＝ 0.042

AK_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.024
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.045

AK_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.045

AK_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

AK_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.027
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035

AL_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た一般補助施設整備等事業（一般分）に係る地方債のうち特定間伐等促進対策に係るものの額に相当する額（林野水産行政費における林業及び水産業の従事者数がない団体のみ適用する。）

AM_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AM_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.017
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AM_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.017

ため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）（林野水産行政費における林業及び水産業の従業者数がない団体のみ適用する。）

AM_8 ＝ 0.061

AM_9 ＝ 0.025

AM_{10} ＝ 0.072

AM_{11} ＝ 0.069

AM_{12} ＝ 0.062

AM_{13} ＝ 0.081

AM_{14} ＝ 0.038

AM_{15} ＝ 0.041

AM_{16} ＝ 0.042

AM_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.024
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

AM_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

AM_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.047

AM_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.027
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035

AN_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た一般補助施設整備等事業（一般分）に係る地方債のうち特定間伐等促進対策に係るものの額に相当する額（林野水産行政費における林業及び水産業の従事者数がない団体のみ適用する。）

AO_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AO_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.017
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AO_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.017